

学校のきまり（7～9年生）

東原庫舎中央校生徒指導部

東原庫舎の誇りを胸に、4つの校訓「希望・自覚・鍛錬・恕」の精神を行動や姿形に表そう。

【中央校の生活心得3箇条】

- ①「時間」を守ろう。
- ②さわやかな「あいさつ」、気持ちのいい「返事」をしよう。
- ③品格のある「身だしなみ」をしよう。

1 時間

- (1)登校 8時10分までに着席する。
- (2)下校 帰りの会終了後速やかに下校する。
(部活動加入者は部活動終了後速やかに下校する。)
- (3)授業・集会等 予定された時刻に確実に始められる態勢を整える。(5分前行動)

2 あいさつと返事

人間関係の基本は「あいさつ」と「返事」であると心得る。

3 服装等の外観

〔全体的な指針〕

- ・ 東原庫舎に学ぶ生徒としてふさわしい外観（清潔さ、さわやかさ、清廉さ等）
- ・ 相手意識、目的意識をもった品格のある「身だしなみ」を実践し、自分本位の「おしゃれ」を公的な学校生活に持ち込むことを慎む。
- ・ 学ぶ者として、自然体の美や内面の美（ありのままの美しさ、持って生まれたものを大切にする心）を追求する。

(1)服装について

◎旧制服【A】・【B】（新制服への移行期間：令和8年度の7年生より完全移行）

冬服	【A】 学生服（上着、袖ボタンは校章入り）、カッターシャツ 【B】 セーラー服
合服	【A】 長袖カッターシャツ、学生ズボン 【B】 ジャンパースカート（エンジの棒タイを着用）、ブラウス
夏服	【A】 半袖開襟シャツ（校章付き）、学生ズボン 【B】 半袖セーラー服、吊りスカート

※旧制服着用時は市販のセーター、トレーナーの着用を認める。

ただし、華美でないものを着用し、袖・襟が不用意に露出しないように配慮すること。

◎新制服【C】（令和5年度より採用）

- ①季節を問わず、組み合わせは自由。ただし、儀式等の服装は指定あり。
また、ズボン・スカート・キュロットは、同柄で夏用と冬用の生地があり、選択自由。



- ②ポロシャツ着用時は、ポロシャツの裾をズボンやスカート等に入れても入れなくてもよい。
- ③ベストやセーターは、ジャケットのインナーだけでなく、アウターとして着用できる。
- ④セーター・ベスト・長袖ポロシャツ・半袖ポロシャツは、公式刺繍が入った物のみ着用可。



(2)その他の服装 … 旧制服【A】【B】新制服【C】共通

- ①防寒着として学校および部活動で認められたウインドブレーカー等の着用を認める。
社会体育で統一されたウインドブレーカー等は許可された場合のみ着用を認める。
防寒着は登下校時のみの着用とする。
- ②マフラー、ネックウォーマー、手袋は登下校時のみ着用してもよい。
- ③スカートの下にタイツ・ストッキングの着用を認める。ただし、色は、黒・ベージュとする。
- ④ズボン着用時はベルトを着用する。ベルトは黒色または紺色または茶色で単色のものとする。
(幅広、飾り付きは不可)
- ⑤肌着(下着)は、衛生面を考え、必ず着用する。華美でないもの(無地)とする。

(3)髪型等

- ①染色、脱色、パーマなどの加工をしない。(必要がある場合は相談すること)
- ②奇抜な髪型は避け、さわやかな印象を与える髪型であること。
- ③前髪は眉が隠れる程度までとする。ただし、眉は前髪に完全に隠れないようにし、見えるようにすること。(眉そり等の加工はしない)
- ④後ろ髪は周囲に不快感を与えないように処理すること。(結び目は耳の下部より低い位置まで)
- ⑤装飾品などはつけない。

(4)履もの

- ①下履き … 白の運動靴。
- ②上履き … 学校指定のスリッパ。
- ③靴下 … 白か黒の無地。外見上の品位を保つため、くるぶしが隠れる程度とする。
(靴下は折り曲げない) ※ワンポイントは不可。

(5)バッグ類

- ①学校指定のファーストバッグ(スリーウェイバッグ)を使用する。
- ②必要に応じて、学校もしくは部活動指定のセカンドバッグを使用してもよい。

(6)その他の持ち物など

- ①学校で集団生活を営むにあたり、学校生活に必要な最小限の携行品に留める。
- ②学業専念の観点から、携帯電話・スマートフォンは校内へ持ち込まず、必要な場合は学習用タブレットを使用する。

4 上記の「きまり」に拠り難いときは、個別に協議・判断する。

附則

この「きまり」は、令和5年4月1日から施行する。